

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律に係る経済産業省関係の政省令・告示制定案等に対する意見募集の結果について

平成26年8月29日

経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室

平成26年7月10日付けで、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律に係る経済産業省関係の政省令・告示制定案等に対する意見募集を行った結果、以下のとおり御意見をいただきました。

御提出いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙のとおりです。

御協力ありがとうございました。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間:平成26年7月10日(木)～平成25年8月8日(金)
- (2) 告知方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)及び経済産業省ホームページ
- (3) 意見提出方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム、電子メール、郵送

2. 御意見総数

意見数:98件

(意見の内訳)

フロン類の使用の合理化に関するフロン類製造業者等の判断の基準(素案)に対する意見:25件

改正フロン法における指定製品の対象と指定製品製造業者等の判断の基準について 中間とりまとめ(案)に対する意見:72件

上記に関連するその他の意見:1件

3. 意見の概要及びそれらに対する考え方

寄せられた御意見及びそれらに対する考え方については、別紙のとおりです。